



特定非営利活動法人

日本システム監査人協会報

2011年1月発行

No. 119

No. 119 (2011年1月発行)

～システム監査を通じて、ITと経営の融合とビジネス課題の解決を支援する～

日本システム監査人協会メール通信

<http://www.skansanin.com/saaj/>

## ◆◆ HOT TOPICS ◆◆

21世紀の最初の10年で、相当な情報セキュリティ対策を講じてきたにもかかわらず、ウィキリークスが米国・国務省の国家機密文書を多数公表し、世界的な話題というか事件が起きました。日本との外交機密文書も含まれていたわけですが、日本では検察庁の情報改ざん、警察機密情報の漏えい、海上保安庁のビデオ流出など、機密情報の漏洩が後を絶ちません。

システム的な仕組みの対応に不足があり、改善を必要としているのではないのでしょうか。

## 【本号の掲載内容】

- ◇めだか監査人のコラム(投稿4件)
- ◇特別寄稿(鈴木会長)
- ◇課題解決セミナー開催報告、東北支部報告
- ◇寄稿(ニューヨーク便り、Facebookの活用)
- ◇会員限定記事(紹介)

## ◆◆めだか◆◆ 監査人のコラム(投稿)

## 【保証業務に係る公表文書の調査研究と保証型システム監査の一考察(ダイジェスト版)】

日本システム監査人協会では、長年わが国におけるシステム監査の普及・向上に努力をしてきたが、創立20周年を記念して「システム監査のこれからの10年」が発表された。ここでは、協会が取り組むべき10の提言が公表され、その5項目で「保証型監査についての見解の明確化と公表」が公表された。これを機会に、・・・(格物致知)

**【介護保険制度において真に見直されるべき制度上の問題】**

2010年12月9日の日経新聞に「第3次ベビーブームは望み薄」という衝撃的な見出しが出ていることは記憶に新しい。さらに12月22日開催「第15回社会保障審議会医療部会」で発表された資料82ページでは、2030年には高齢者1人をささえる労働者人口が、1.7人と予測されている。・・・(白雪姫の継母)

**【 監査とコーチング】**

「改善すべきと監査人が思ったこと指摘して、何が悪いのですか？」

これは、数年前、監査部門に配属されて間もない後輩が、ある指摘をしようとして、被監査部門から実態に合わないと言われたため、先輩であった私に、その不満をぶつけた一言である。この質問に、私は一瞬口籠ってしまったが、・・・(やじろべえ)

**【 PMS構築の個人情報管理台帳とリスク分析表を作成目的から考えるとわかりやすくなる】**

プライバシーマーク(Pマーク)の審査に携わり、また、PMS(個人情報保護マネジメントシステム)の構築相談に携わっている経験から記します。

PMS構築において(またPマーク審査において)、個人情報の特定とリスク認識、分析および対策(リスク分析)は、一般的に理解しにくく、結果として・・・(お山のたぬき)

【コラムの続きはこちらで読めます】<http://www.skansanin.com/saaaj/>

コラムは、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJを代表する見解ではありません。

---

◇◆特別寄稿

◆◇(投稿)

---

**【 NPOは、なぜパブコメに団体名で投稿しないか】**

鈴木信夫

新年の会報に出す原稿であるから、景気のいいことをいうべきであるが、あまり思い当たることなく、日ごろ、会員諸兄から指摘されていることに答えさせていただく。

中央省庁が、新しい施策を打ち出す際、HPでパブリックコメントを募るようになって久しい。

一部で、形骸化、マンネリ化がいわれているが、省庁内の閉ざされた審議会などの議を経るだけでなく、広く意見を聞く形はいいことであり、この経路は確保しておくべきであろう。・・・

【続きはこちらで読めます】<http://www.skansanin.com/saaaj/>

---

◇◆セミナー開催報告、支部報告◆◇

---

【第3回課題解決セミナー開催結果の報告】 報告者(会員 No.1697 大西智)

事例研究会では、去る11月27日(土)、中央区の貸会議室「ルビコン」において、第3回の課題解決セミナーを開催しました。今回は、受講者の方7名、講師2名(事例研から濱崎元伸氏、入谷和彦氏)の参加を得て、4時間のセミナーを成功裏に開催することができました。

課題解決セミナーは、事例研究会がシステム監査の普及・・・

【続きはこちらで読めます】<http://www.skansanin.com/saaj/>

【ITCみやぎ・SAAJ東北・JISTA東北ワークショップ2010 開催報告】 東北支部

東北にも残暑が残る中、ITコーディネータ宮城会、日本ITストラテジスト協会東北支部と合同で「ITCみやぎ・SAAJ東北・JISTA東北ワークショップ2010」を開催しましたので、以下にご報告いたします。

【続きはこちらで読めます】<http://www.skansanin.com/saaj/>

---

◇◆注目情報(1/1～1/31) ◆◇

---

■高信頼な情報システム構築に必要な“要求項目”に関するドキュメント群を英訳  
～日本のシステム構築手法の国際標準化をめざして～

IPA(独立行政法人情報処理推進機構、理事長:藤江一正)ソフトウェア・エンジニアリング・センター(以下、SEC)は、日本のシステム構築手法の国際標準化を目指し、高信頼な情報システム構築に必要なハードウェアや基本ソフト等システム基盤<sup>(\*1)</sup>への要求項目に関するドキュメント群「非機能要求グレード」を英訳し、公開しました。

URL: <http://sec.ipa.go.jp/reports/20101222.html>

---

◇全国イベント・セミナー情報◇

---

■『SAAJメール通信全国版』

システム監査に関連する最新情報を収集して、毎月発行しているメルマガです。

お申し込みは無料。職場の同僚の方に是非、ご紹介下さい。

(SAAJ会員は登録不要です。)

《登録はこちら⇒⇒ <http://www.skansanin.com/saaj/>》

---

■【東京・第17回システム監査実務セミナー】

日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のため、毎年数回、実践的なセミナーを開催しています。

今回のセミナーは、当協会が既に16回の開催実績を重ねる、「システム監査実務セミナー」(4日間コース1泊2日×2回)です。このセミナーは、当協会の事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を教材として、実践で得たノウハウを皆様と共有することを目標にしています。

システム監査の実際を体験してみたい方やシステム監査技術者試験には合格したもののシステム監査参加機会のない方は、この機会を利用してシステム監査の実際を経験し、システム監査能力の向上を図りましょう。

開催日：平成23年1月29日(土)～30日(日)

平成23年2月12日(土)～13日(日) <1泊2日×2>

【詳細、申し込みはこちら】

<http://www.saa-j.or.jp/kenkyu/jitsumuseminar17.html>

---

◇◆会員投稿 ◆◇

---

【 ニューヨーク便り】

No.679

吉田裕孝

ニューヨークに転勤して早いもので1年になりました

ニューヨークは80年代に6年間駐在した都市ですが、それからすでに22年以上経過しまさに浦島太郎の状態でもた戻って参りました。まず率直な感想ですが、ニューヨークは歴代市長さんの努力によりこの20年で綺麗で安全な都市に変身しました(テロのリスクは高まりましたが・・・)。色々な国から色々な目的を持った・・・

【続きはこちらで読めます】<http://www.skansanin.com/saaj/>

---

【 Facebookをビジネスに活用して旋風を巻き起こす】

No.898

竹下和孝

技術やサービスに敏感な会員諸氏には、すでにfacebookのアカウントを取得して活用されている方もいらっしゃるでしょう。

使い始めて気づくのが、操作は簡単でも基本機能を知って使うと、操作も早く、作業も効率的だということ。グーグルで検索すると、いろいろな情報があり、無料で入手できるけど、欲しい情報を探すには、やはり時間がかかる。さて、ビジネスへの活用というと、システム監査にどう・・・

【続きはこちらで読めます】<http://www.skansanin.com/saaj/>

---

◇◆会員限定記事(1/1~1/31) ◆◇

---

【本部・理事会議事録】(会員サイトから閲覧ください。パスワードが必要です)

- 1)7月の理事会議事録
- 2)9月の理事会議事録
- 3)10月の理事会議事録
- 4)11月の理事会議事録
- 5)12月の理事会議事録

=====

■発行:NPO法人日本システム監査人協会会報編集部  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-8-8共同ビル6F

■ご質問は、下記のお問い合わせフォームよりお願いします。  
【お問い合わせ】 <http://www.saj.or.jp/toiwase/>

■送付停止は、お問い合わせフォームに申し込んでください。  
【送付停止】<http://www.saj.or.jp/toiwase/>

Copyright(C)2011、NPO法人日本システム監査人協会  
掲載記事の転載は自由ですが、内容は改変せず、出典を明記していただくようお願いします。

=====

■□■SAAJ会報担当  
編集:竹下和孝、仲厚吉、安部晃生、成楽秀、桜井由美子、山田隆、片岡学、  
木村陽一、藤野明夫投稿用アドレス:saj-kaihoh @ yahoogroups. jp

---

## 会報電子版の記事 目次

### 1. めだか(システム監査人のコラム)

【 保証業務に係る公表文書の調査研究と保証型システム監査の一考察(ダイジェスト版) 】

【 介護保険制度において真に見直されるべき制度上の問題 】

【 監査とコーチング 】

【 PMS構築の個人情報管理台帳とリスク分析表を  
作成目的から考えるとわかりやすくなる 】

### 2. 特別投稿、セミナー開催報告、支部報告

【 NPOは、なぜパブコメに団体名で投稿しないか 】

【 第3回課題解決セミナー開催結果の報告 】

【 ITCみやぎ・SAAJ東北・JISTA東北ワークショップ2010開催報告 】

### 3. 会員投稿

【 ニューヨーク便り 】

【 Facebookをビジネスに活用して旋風を巻き起こす 】

## 【保証業務に係る公表文書の調査研究と保証型システム監査の一考察(ダイジェスト版)】

日本システム監査人協会では、長年わが国におけるシステム監査の普及・向上に努力をしてきたが、創立20周年を記念して「システム監査のこれからの10年」が発表された。ここでは、協会が取り組むべき10の提言が公表され、その5項目で「保証型監査についての見解の明確化と公表」が公表された。

これを機会に、筆者も「財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書(以下、意見書という)」金融庁企業会計審議会(2004年11月29日)、IT委員会報告第5号「ITに係る保証業務の実務指針(一般指針)」日本公認会計士協会(2009年9月1日)等の保証業務に係る公表20文書について調査研究し、『保証型システム監査のフレームワーク』について考察した。レポートはA4で100数ページにも及ぶために、本コラムでは、その「ダイジェスト版」として主に結論だけを簡単に紹介したい(以下、レポートより抜粋の上、一部コラム用に変更)。

本考察の目的は、意見書・研究報告書等の保証業務に係る公表文書を十分に研究した上で、保証型システム監査のフレームワークを一つのモデルとして明確にすることである。ご批判を恐れずに申し上げると、保証業務に係るシステム監査について制度として必要な監査基準や監査手続等の基本的要件は、これらの公表文書で十分に議論が尽くされていると考える。従って、本レポートの主題は既に議論されてきた保証型システム監査の要件を一つのフレームワークとしてまとめることである。今後必要なのは、保証型システム監査の豊富な実績の積み重ねとその成果としての社会への普及、浸透であると考えます。

本レポートでは「保証型システム監査に係るフレームワーク」について、システム監査で信頼と実績のある経済産業省「システム監査基準」に準拠して、公表文書に見てきた保証業務に係る議論を整理すると共に、特に保証業務に係るシステム監査の担保要件等について重点的に追補し、これを定義し明確化する。

結論を簡単に述べると、保証型システム監査で特に重点を置くべき論点は、意見書で定義されている保証を担保する5つの要件のうち、「適合する基準」と「適切で十分な証拠」の2項であると筆者は考える。それぞれについての提案は次の通りである。

保証型システム監査における「適合する基準」では、システム監査の目的におけるコントロールを適切に整備・運用するための目標である戦略性、安全性・有効性・効率性、信頼性、遵守性の各目標において、信頼性、遵守性については適用可能であるが、有効性や効率性を目的とする監査では経済産業省のシステム管理基準が適切かどうかという疑問が残る。これらに対する適合する基準については、個別に今後の開発を期待する。

また、保証型システム監査における「適切で十分な証拠」については、監査手続における運用状況の評価において内部統制の実施基準で採用された「サンプリング試査」を採用したい。質、量ともに適切で十分な証拠を客観的に担保するためにはこれで十分すぎることはない。

保証型システム監査の実績として、2009年11月に当協会近畿支部においてシステム監査普及サービスで実施された「i社システム監査サービス」は意欲的な試みである。簡単なレポートや2010年7月16日付けの近畿支部定例研究会の講演資料等がホームページ上で紹介されているが、更に詳細を研究する機会を見つけ、今後の参考としたい。

以上、紙面の都合上、ダイジェスト版でレポートの概要を紹介したが(それも結論のみですが)、別の機会に本レポート全文を紹介したい。今後の保証型システム監査の議論における一つのたたき台としていただければ幸いである。

(格物致知)

(このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。)



【介護保険制度において真に見直されるべき制度上の問題】

2010年12月9日の日経新聞に「第3次ベビーブームは望み薄」という衝撃的な見出しが出ていたことは記憶に新しい。さらに12月22日開催「第15回社会保障審議会医療部会」で発表された資料82ページでは、2030年には高齢者1人をささえる労働者人口が、1.7人と予測されている。

介護事業者	
サービス種類	2009年4月
【訪問介護】	26,741
【訪問入浴介護】	2,407
【訪問看護】	64,955
【訪問リハビリテーション】	53,105
【通所介護】	24,188
【通所リハビリテーション】	33,447
【短期入所生活介護】	7,653
【短期入所療養介護】	5,789
【特定施設入居者生活介護】	3,047
【居宅療養管理指導】	154,870
【福祉用具貸与】	7,319
【居宅介護支援事業者】	31,907
【指定介護老人福祉施設】	6,134
【介護老人保健施設】	3,603
【指定介護療養型医療施設】	2,329
【特定福祉用具販売】	7,175

(独立行政法人福祉医療機構2009/12/1発表資料より抜粋)

介護保険制度については、2012年の見直しによって介護利用料、保険料の値上が予定されているが、一般には知られていない根本的な制度上の問題がある。

最も見直されるべきは、介護報酬請求業務の複雑さである。診療報酬は全国共通の「診療点数表」により単価(1点=10円)が明確であるのに対し、介護報酬はサービスの種類、内容、提供回数、提供時間、利用者の要介護度、および地域に応じて単価が異なっている(1単位=10円~10.72円)。訪問介護サービスでは従来3級ヘルパーが行ったサービスは70%に減額されていたが、2010年4月以降は請求できなくなったし、40歳以上の難病(指定16疾病)患者への訪問介護には、地方自治体によっては全額公費で補助ができるケースもある。個々のサービスの単純な積算が不可能であるため、膨大なチェック機能を備えたアプリケーションやASPサービスを利用する事業者がほとんどである。特に複雑な処理が発生するのが、訪問介護事業者で、その数は左表に示されるとおり全国に26,741事業者があるが、その多くが中小規模事業者である。

介護事業者は、翌月からすぐに処理に取りかかり10日までに国保連(介護報酬請求先)に伝送で請求しなければならないが、その主流は未だにISDN回線経由であることにも驚く。

日本中の企業で事務処理のコストパフォーマンスが叫ばれ、PCが一斉に導入されてから久しい。しかし国が定めた介護報酬請求の仕組が複雑であるためもあり、そのシステムの完成度は高いとはとても言えない。介護業界では劣悪な労働条件とともに劣悪なIT環境の二重苦に陥っているのである。

2000年の介護保険制度、2005年の障害者支援費制度と、措置から契約の流れで社会福祉の仕組みは統合に向かい、官から民へと移行してきた。民間の事業であればなおさら制度が簡略化されなければ、事業者の体力はついて来られないのに国は全く無責任である。システム開発に携わる多くの人たちが、介護保険請求システムに興味を示して来なかったのも、今後どのように変わるのか解らないという先の見えない制度であると言うことなのだろう。こうした資源が整備されていないことに疑問を持つ余裕もなく、声を上げる暇も無く訪問介護に走り回る介護事業者を見て見ぬふりで放置しておいて、我々の老後は豊かになるはずもない。何かできることはないかと思う日々である。(白雪姫の継母)

以上

(このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。)



## 【 監査とコーチング】

投稿

「改善すべきと監査人が思ったこと指摘して、何が悪いのですか？」

これは、数年前、監査部門に配属されて間もない後輩が、ある指摘をしようとして、被監査部門から実態に合わないと言われたため、先輩であった私に、その不満をぶつけた一言である。

この質問に、私は一瞬口籠ってしまったが、当時、あるセミナーでコーチングの話を聞いた直後だったこともあって、「監査もコーチングが重要だよ。こちらが問題点だと思っても、それを相手に押しつけてはダメで、気付かせるようにすることが必要なんだ。」とアドバイスした。

しかし、私自身はというと、被監査部門に問題点をどう伝えたら納得してもらえるのかに、いろいろと悩んでいたものの、実はそれまで、監査にコーチングの考えを取り入れるなどは考えてもいなかった。

そこで早速、「監査におけるコーチング」に関して調べてみたところ、以下のとおり、一般にはその重要性についてあまり意識されているとは言えない状況であった。

- ①インターネットで検索しても、監査においてコーチングが重要であるという意見は、いくつかあるものの、数えるほどしかない。
- ②「監査におけるコーチング」について解説した書籍は、ほとんどない。

だが、最近では状況が変わってきた。監査の世界でもコーチングへの注目度が高まってきているようだ。

## &lt; 事例1 &gt;

昨年10月に株式会社プロティビティジャパンが公表した『内部監査に必要な能力のサーベイ』<sup>(注)</sup>において、向上の必要性が高い監査人のスキル・能力として、「コーチング/メンタリングスキル」が、「外部とのネットワーク」に次いで第2位となり、前年調査の第10位から大幅に順位を上げている。

その事情について、同サーベイでは「内部監査部門内での人材教育・育成や被監査部門に対する指導・改善などの局面で、必要性が高まっているもの」としている。

(注)日本の内部監査担当役員、内部監査部門長、マネージャー、その他の専門職の計191人に対する調査結果。  
[http://www.protiviti.com/ja-JP/Downloads/1A\\_Survey\\_2010.pdf](http://www.protiviti.com/ja-JP/Downloads/1A_Survey_2010.pdf)

## &lt; 事例2 &gt;

「監査におけるコーチング」について解説した書籍は、ほとんどなかったが、ここにきてやっと出会えた。

昨年10月に発売された戸村智憲氏著『監査コミュニケーション技法“疑う流儀”－監査心理学による監査を通じた幸せづくり』(税務経理協会)が、それである。

被監査部門とどうコミュニケーションしていくのがよいのかについて、具体的実践例を示しながら様々な解説がなされており、非常に得るところの多い本である。

皆さんも、「コーチングを取り入れた監査＝被監査部門に問題点・改善策を気付かせる監査」について、ちょっと考えてみませんか？

(やじろべえ)

以上

(このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。)

## PMS構築の個人情報管理台帳とリスク分析表を作成目的から考えるとわかりやすくなる

プライバシーマーク(Pマーク)の審査に携わり、また、PMS(個人情報保護マネジメントシステム)の構築相談に携わっている経験から記します。

PMS構築において(またPマーク審査において)、個人情報の特定とリスク認識、分析および対策(リスク分析)は、一般的に理解しにくく、結果として申請事業者も、コンサルも苦勞しているようである。

### <個人情報の特定について>

個人情報を特定する「個人情報管理台帳」は、どのような個人情報を保護対象とするか社内の関係者に明確に示し、また場合によってはお客や個人情報の本人に対して説明のために示す資料でもある。この台帳では、まず、何が個人情報保護の対象か明確にするのであるが、例えば沢山ある個人に関する書類(人事管理用書類、取引伝票や社内の掲示物など文書名ごとに分けると膨大な数になる)をどのように整理して記載するか、名刺のように複数の所有者に分散する情報はどのようにこの台帳に記載するか、顧客から預かった情報などがさまざまな媒体にコピーがなされる状況をどのように記載するか、迷うところである。また、この台帳では管理者、保管場所、保管期間、委託の有無など管理要件を明確にする。

事業者が個人情報を特定し「個人情報管理台帳」に記載するため、さまざまに思考し、コンサルに指導を受けたりして、これで良いかと作った台帳について、プライバシーマークの審査員からいろいろな指摘をされ、特定のしなおし、また台帳の手なおし、作り直しを要求されることが多いようである。このことから、台帳作成は厄介な事項と悩んでいる事業者が多いのではないかと思われる。

この原因のひとつとして、台帳は個人情報を特定するために作成することはわかっているが、何のためにこの台帳を作るのかという視点が抜けているための混乱が少なからずあるのかとおもわれる。

この台帳の役割は、事業者が自社で責任を持って扱う個人情報を明らかにして、その管理要件を明確にするのであり、その視点から考えるべきである。つまり、「社内の関係者に何が個人情報保護対象であることを周知徹底する」ために十分な精度を持たせ、また、万一の事故などの場合に「顧客などに自社の個人情報保護システムを説明する」ことが出来るようにする。このような視点で考えると、どの程度の精度や表現が必要であるか、自分たちで判断が出来ることになる。要は、社内の関係者が明確に対象をみれなく認識でき、また顧客にも説明できるものであればよい。決して形式的に何かの要件を満たすことではないのである。

### <リスク分析について>

次にリスク分析の結果作成する「リスク分析表」は、取り扱いの局面ごとにどのようなリスクが存在するか、個人情報保護のためそのリスクに対してどのような対策をしなければならないか、明確にするものである。このリスクをどのように洗い出し資料としてまとめるかの方法は、普段事業者はあまりなじみがないため理解しにくく結果として申請事業者は苦勞しているようである。

したがって、管理者などがその考え方をコンサルタントや資料から得たり、Pマークの審査において要求されて知ることが多いようである。一方、実際のリスクの洗い出しは個人情報の取扱いの局面ごとに、つまりデータフロー、業務フローに沿って考えてゆく必要がある。これは現場の実態をよく知っている者が分析にあたる必要があり、従って、本当のリスクを考え、リスク対策を認識し、対策が適切であるか内容を検討出来るのは現場の管理者、担当者である。また、その対策を実施するのは偏に現場に依存することになるので、明らかにした保護対策は個人情報保護の管理者は当然であるが、それを扱う現場の者が良くその内容を熟知していなければならない。したがって「リスク分析表」を作成するには、方法を知る管理者などが考え方をサポートし、現場が主体で考えることになる。

このときにリスクや対策をどのように表現するかなどは、個人情報の特定と同じように、「社内関係者にリスクと保護対策を正確に周知徹底できるように表現し、また、万一の事故などの場合に顧客などに自社の個人情報保護システムを説明することが出来る」ようにすることが目的となる。また、「時間が経過しても担当者が異動し状況がかわっても、分析内容が引き継がれるように分かる内容で記載する。」ことが必要である。このような「リスク分析表」となっているか、判断基準にすることである。

#### <作成した資料の活用>

このような台帳と、リスク分析表は、作成するのに貴重な時間を費やして作成することになる。したがって出来上がった台帳とリスク分析表を、十分に利用しないということは大変な無駄づかいということになる。ところが、上記の目的を十分に意識しないと、せっかく作成したものを、プライバシーマークの審査が終わってしまうと、年1度の見直し、次回審査までそのままに放置してしまうことになる。この無駄遣いがかなりの割合であるのでないか懸念する。

PMSは継続的に運用することが必要であり、このため運用ルールを担当者、関係者にわかりやすく示す(「見える化」すること、そして周知させていることが重要である。

個人情報を保護するためにPMSを構築しているにもかかわらず、そのことが忘れられて、「個人情報管理台帳」、「リスク分析表」の形式的な要件を満たすことに重点を置きすぎてしまうことが多いようである。繰り返すが、何のためにこの書類を作るのか、決して整理して審査員に提示して確認してもらうためではない。作成したものを社内で関係者が利用してこそ意味があり、そのために作成するものである。記載された管理要件が間違っていないこと、その特定した狙いに沿って管理していること、そのため現場の教育の材料として、活用しなければならないものでもある。このように活用していれば、内容の定期的な見直しは容易に行うことができる。しかし、前に書いたように書類が作成されてそのままになっているのでないか懸念される。

以上はプライバシーマーク認定を取得した事業者としては、その「個人情報管理台帳」と「リスク分析表」を上記の目的に沿って作成するとともに、利用することを心がけ、そしてコンサルにあたる者としては、意味を間違えた作成を指導しないこと、事業者が無駄をさせないように気をつけることが必要であると考えられる。

(お山のたぬき)

## 【 NPOは、なぜパブコメに団体名で投稿しないか 】

鈴木信夫

新年の会報に出す原稿であるから、景気のいいことをいうべきであるが、あまり思い当たることもなく、日ごろ、会員諸兄から指摘されていることに答えさせていただく。

中央省庁が、新しい施策を打ち出す際、HPでパブリックコメントを募るようになって久しい。一部で、形骸化、マンネリ化がいわれているが、省庁内の閉ざされた審議会などの議を経るだけでなく、広く意見を聞く形はいいことであり、この経路は確保しておくべきであろう。

省庁で、パブコメに対する扱いがいろいろであることも興味深い。

一般的なのは、意見は聞き置き、それが最終案にどう反映されたか、反映されなかったかは、最終案を見てくれればわかる、というものである。

中央官庁の担当者が多忙であることは推察できるので、いかにもお役所風の対応もやむを得ないと思う。

ところが、驚くような省庁の対応があった。

集まった意見を問題ごとに区分し、それぞれの意見が最終案にどう反映されたかまで説明し、意見発信者に送り返されてきたのである。

詳細さは、パブコメを発した側の内部での報告としても通用するようなものであった。

邪推をすれば、パブコメのまとめを外部に発注し、受注先が発注元に報告したかのようなものである。

パブコメのまとめを外部に発注しても、それは一つの判断で別に問題にはならないであろう。驚くのは、それをほとんどそのままの形で、意見発信者に送った開放性にある。

その後、その省庁のすべてのパブコメ対応が、このような形で実施されているかどうかは知らないが、続けてもらいたいものであった。

以上は前置きで、会員からの声は、「パブコメは大きな広報の場であり、IT関連の諸施策が出ているところに、なぜ、『日本システム監査人協会』の意見を出さないのか」というものである。

生粋の業界団体が、施策の各条項ごとに精密な議論を展開しているのを見れば、その見事さに目を見張る。

業界団体の場合は、業界内企業の個人が勝手な意見をいわれては困るので、団体一本の意見表明になる。短いパブコメの締切にあわせ、おそらく団体の法務担当などが、すばやく対応しているのであろう。

一方、当協会は、NPOであり、生粋の業界団体ではない。

関連の諸施策案が出て、協会内で聞けば、方向の違ういろいろな意見が出てくる。

会員からの意見を募っても、例えば、施策案に肯定的意見と否定的意見を、どう集約するのか。こ

の場合、多数決はあるのか。

意見の違い、集約のむずかしさについては、全会員対象ではなく、理事会構成員の範囲に限っても変わらない。

多数決というわけにいかないとすれば、NPOとしての意見はまとまらず、NPO名での意見発信はできない。

では、意見発信の際、何らかの形で、日本システム監査人協会の名前を出せないのか。

まったく出せないわけではなく、すでに例もあるように、「日本システム監査人協会会員A」として出してもらえばいい。

協会の中には多様な意見があり、他の会員が戸惑うような意見表明があった場合、どうするのか。そのような意見を協会会員の肩書で発信して、他の会員が困惑した場合、どうするのか。

協会の中にはいろいろな意見の持ち主がいるのだから、自分の意見とまったく反対の意見が出されることは当然あり得る。

自分の意に沿わない意見が出されたら、今度は、「日本システム監査人協会会員B」として、反対意見を出してもらえばいいのである。

他の人が見て、「何だ、あの団体は」などといわれても、生粋の業界団体でないNPOは、意見の多彩さを誇るのである。



ITCみやぎ・SAAJ東北・JISTA東北ワークショップ2010 開催報告

東北支部

東北にも残暑が残る中、ITコーディネータ宮城会、日本ITストラテジスト協会東北支部と合同で「ITCみやぎ・SAAJ東北・JISTA東北ワークショップ2010」を開催しましたので、以下にご報告いたします。



1. 概要

- (1) 日時:2010年10月 8日(金) 09:00～17:30  
2010年10月9日(土) 09:30～17:30
- (2) 場所:8日エル・ソーラ仙台大研修室(AER28階)  
9日(株)日立東日本ソリューションズ会議室(NBF仙台本町ビル6階)
- (3) 主催:ITコーディネータ宮城会(ITCみやぎ)  
日本システム監査人協会東北支部(SAAJ東北)  
日本ITストラテジスト協会東北支部(JISTA東北)
- (4) 後援:ITコーディネータ協会、日本プロジェクトマネジメント協会  
東北経済産業局、宮城県
- (5) 参加人数:8日43名 9日44名

2. カリキュラム

- (1) 10月 8日
- 9:00 開講式主催者挨拶
- 9:00-10:00「ご挨拶と経済産業省の施策説明」  
経済産業省商務情報政策局情報処理振興課  
地域情報化人材育成推進室長 土橋秀義氏  
東北経済産業局情報産業支援室長 柏芳郎氏
- 10:00-12:00「ビジネスアナリシスの概要について～いま話題のBABOKを知る～」  
IIBA日本支部総務担当理事 JISTA会長 安藤秀樹氏
- 12:00-13:00 (昼食)
- 13:00-14:00「EV/PHVの普及実証実験～国内事例と宮城県の動向～」  
日本ユニシス(株)東北支店長 伊藤彰恭氏  
(EV :電気自動車electric vehicle PHV:プラグインハイブリッド車)
- 14:00-17:30 特別講演「東北におけるスポーツビジネスと地域活性化」
- 14:00-15:00講演1.「フィギュアスケートとの出会い」  
(株)加藤商会アイスリンク仙台(1998長野オリンピック日本代表) 荒井万里絵氏



15:00-16:00 講演2.「仙台89ERS (エイティナイナーズ) の地域活動  
～設立から5シーズンを振り返って～」

(株)仙台スポーツリンク代表取締役

中村彰久氏

16:00-17:30 講演3.「女子プロレスタカラヅカ計画」

みちのくエンタテインメント代表取締役社長新崎人生氏

(2) 10月9日

9:00-11:30「組織人を幸せにするマネジメントシステムと監査人の役割」

EyeBeyond代表 桜井由美子氏

11:30-12:30 (昼食)

12:30-15:30 特別講演「ITC中部様による特別セッション」

1. 「明治政府の戦略マップ」 ITC中部池山昭夫氏

2. 「iPhoneとAR(拡張現実)」ITC中部小笠原直樹氏

15:30-16:30 「クラウドサービスと情報システム監査」

NPO 日本セキュリティ監査協会事務局長永宮直史氏

16:30-17:30 「秋田県の事例にみるIT改革と今後の方向性

～これまでの取り組みを中心として～

秋田県企画振興部情報企画課IT改革推進監伊藤良輝氏



### 【多彩な講演】

第1日目は6本の講演をいただきました。経済産業省の施策、BABOK、電気自動車・ハイブリッド車の普及実証実験という最近のITを巡る話題、各種のスポーツビジネスでご活躍の方からのお話でした。

1. 「ビジネスアナリストの概要について」では、プロジェクトにおける「要求・要件」に始まり、ビジネスアナリスト知識体系 (BABOK) 全体にわたって紹介いただき、理解を深めることができました。
2. 「EV/PHVの普及実証実験」では、まず、エネルギー問題から入り、スマートグリッドの必要性について理解し、EV/PHVの実証実験を通じた普及状況について理解を深めることができました。
3. 特別講演の「東北におけるスポーツビジネスと地域活性化」では、宮城県内のプロスポーツについての状況がわかり、地方でのプロスポーツ運営の厳しさを認識でき、これらを支えるのはまわりの住民で、地域の協力が必要であることを感じました。

第2日目は5本の講演をいただきました。組織のマネジメント、歴史+BSC、最新IT動向、地方の自治体とシステム監査を巡る幅広い内容でした。どの講師の方も時間いっぱいのお話で、質疑・応答の時間がわずかしかとれませんでした。司会者から「質問は懇親会で…」と促され、本格的な質疑応答は別の、飲み物付き会場へと移って行われました。

1. 「組織人を幸せにするマネジメントシステムと監査人の役割」では、品質マネジメントと情報セキュリティとPマークを導入しても、負担が増える一方で、なかなか生かすきれない組織＝あちこちで聞かれる問題です。そこを変えていくにはどうしたらいいか、各種のマネジメントシステムの共通点・留意点について体系だってお話いただきました。そのなかでの内部監査人のやりがいについても言及いただきました。



2. 「ITC中部特別セッション明治政府の戦略マップ」では、BSCもこういう理解の仕方があったことが新鮮でした。明治政府のとった政策を題材にBSCを演習するというものでした。ユニークです。明治維新ごろの仙台藩の事情に地元の人よりも通じてらっしゃる講師先生でした。

3. 「ITC中部特別セッションiPhoneとER(拡張現実)」は、携帯端末でこんなこともできる「セカイカメラ」「拡張現実」の話でした。導入実験の内容にも触れ、興味深いものでした。



4. 「クラウドサービスと情報システム監査」については、クラウドがシステム監査の対象になるのはまだ先の話—困難だろう—と筆者は当初思っていました。ここまで具体化が進んでいるということを導入側の調査データも踏まえ、体系立てて、語っていただきました。

5. 「秋田県の事例にみるIT改革と今後の方向性」では、過去のシステム導入の失敗を踏まえて、情報システムを調達する自治体側もPMOを設け、チェックしていること。失敗事例の生々しさの反面で、こうすればうまくいったという事例が語られ、示唆に富む内容でした。

#### 【遠方より来る懇親会】

乾杯とお隣お向いのご挨拶が済めば、初対面でも共通の土俵で話すことができるのが協会の懇親会の特長です。品質マネジメントや情報セキュリティ、クラウドのセキュリティ監査の課題をめぐり議論がつきませんでした。ITCみやぎとJISATAの方々も加わり、普段の例会での議論とも違った角度から話すことができました。

また、地理的にも広く、ITC中部から、遠くは九州、そして東北の各県からのご参加がありました。すでに仙台見物も済ませた方、これからの方、テーマは仙台の感想から各地の話題に及びました。

## 【ニューヨーク便り】

投稿

No.679 吉田裕孝

ニューヨークに転勤して早いもので1年になりました。

ニューヨークは80年代に6年間駐在した都市ですが、それからすでに22年以上経過しまさに浦島太郎の状態でもた戻って参りました。まず率直な感想ですが、ニューヨークは歴代市長さんの努力によりこの20年で綺麗で安全な都市に変身しました(テロのリスクは高まりましたが・・・)。色々な国から色々な目的を持った人々を引き付けて止まない魅力的な都市であることについては益々喜びがきがかかってきたように思います。

私が前回ニューヨークに勤務した時期は日本が経済面で国際的に最も注目を浴びていた時代であり、トヨタを始め日本の自動車会社がアメリカに工場を建設し現地生産を本格的に開始した時代です。また当時日本の金融機関も飛ぶ鳥を落とす勢いでニューヨークに進出しておりました。それから22年たつて、ニューヨークで1年間生活してみると残念ながら日本の影が、すし等の食文化を除き、すごく薄くなっていることを実感しております。

私もまずは中国人かと聞かれ、違うというと韓国人かということになります。ニューヨークは11月第4木曜日の感謝祭が終わると最も華やかな季節になります。このHoliday seasonも12月25日で終わり、それからは4月のEaster(復活祭)まで長くて寒い冬の季節です。但し、12月31日の大晦日は近くのタイムズスクエアでたくさんの人が集まり位一時的に盛り上がりますが、1月1日を含めてあとは静かになります。12月26日に大雪が降り現在まわりは一面の銀世界です。

会社では内部監査業務の一環でシステム監査を担当しており、米国企業改革法404条に基づく監査と米国で事業展開している子会社のシステム監査を行っています。実は米国でシステム監査人として働くので止むを得ずCISAを取得したのですが、なんとニューヨーク市内のCISA試験会場で日本語で受験が可能であったのは有り難く、驚かされました。またCISAの受験料が割引になるのでISACAの会員にもなったのですが、ISACA本部とそのNY支部含め活動の多様性や情報発信が多様で大量なことに驚かされました。

ISACAはCOBITの維持・更新を含めシステム監査やシステムリスクコントロールの中心としてグローバルな情報発信をするとともに提供資格の範囲も拡張しており、CISM,CGEITというような資格も別途提供しています。会員向けに支部活動、電子メール・Web・SNS(Facebook等)での電子的な情報発信・共有のみならず、年6回送付される会報紙、セミナー、e-learning含めて多様な媒体・方法でサービスを提供しています。中でも会員にとって最も興味があり重要性が高い情報は資格の領域に関連したJobの機会の提供でしょう。ISACA年会費はSAAJの倍位ですがそれに見あう情報発信、場の提供。各種研修サービスを提供しています。

今回は心ならず、他団体の宣伝文章になってしまいましたが、SAAJも日本発の最良のシステム監査人の団体としてこれからも益々活発な情報発信や活動を展開されることを遠くニューヨークから祈念しております。

(このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。)

【Facebookをビジネスに活用して旋風を巻き起こす】

No.898竹下和孝

技術やサービスに敏感な会員諸氏には、すでにfacebookのアカウントを取得して活用されている方もいらっしゃるでしょう。

使い始めて気づくのが、操作は簡単でも基本機能を知って使うと、操作も早く、作業も効率的だということ。グーグルで検索すると、いろいろな情報があり、無料で入手できるけど、欲しい情報を探すには、やはり時間がかかる。

さて、ビジネスへの活用という、システム監査にどう活用していくかを考えるわけであるが、まずは、サイトの存在や認知度を高めることから始める必要があります。

実は、このFacebookのソーシャルメディアとしての可能性に着目しており、会報の一般向け情報発信サイトとしても活用できないか、評価を始めています。

まずは、このような形で情報発信を始めたので、ぜひ閲覧して、いろいろコメントを残していただけたらうれしいのですが。Facebookの特徴は、この「いいね」という仲間作り、共感づくりでしょう。

つまり、Facebookサイトへアクセスした閲覧者は、「いいね」「コメント」を残すことにより、発信者との交流を図れる、というものです。実名なので、誰がどのような発言をしたかもすぐにわかる。良識が問われるわけです。システム監査というテーマが、このようなコミュニティにうまく適合するかどうかは、発信する情報の内容、質しだいであり、システム監査の普及サービスには、ちょうどいいツールだと思います。

今後の情報セキュリティを含むシステム監査を行う場合には、当然、このような新しいツールやサービスも、技術的な評価の対象になる日も近いでしょう。

システム監査人は、新しい技術やサービスに対しても監査できるように、自分で実際に触って評価しておくことも必要です。

Facebookをビジネスに活用して、システム監査の普及サービスだけでなく、旋風を巻き起こすことも十分可能なツールだと楽しみにしています。

アメーバブログ  
(アメーバは加入者最大規模)

⇒フェイスブックのファンページへの連携も可能  
(赤丸がいいねボタン)



(このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。)